

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年2月15日(2007.2.15)

【公開番号】特開2005-351674(P2005-351674A)

【公開日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-050

【出願番号】特願2004-170487(P2004-170487)

【国際特許分類】

G 04 G 5/00 (2006.01)

G 04 C 9/02 (2006.01)

【F I】

G 04 G 5/00 J

G 04 C 9/02 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月25日(2006.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

標準時刻情報信号を含む標準電波を受信し、受信した標準電波にかかる標準時刻情報信号に基づいて、時刻を修正する電波修正時計において、

所定の時刻に前記標準電波を受信する定時受信手段と、

操作者からの指示によって前記標準電波を受信する強制受信手段と、

前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信処理の内容を変更する変更手段と、

を備えたことを特徴とする電波修正時計。

【請求項2】

前記変更手段は、前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信の頻度を増加または減少させることを特徴とする請求項1に記載の電波修正時計。

【請求項3】

前記変更手段は、前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信状況に基づいて、前記定時受信手段による前記標準電波の受信の頻度を増加または減少させることを特徴とする請求項1に記載の電波修正時計。

【請求項4】

前記変更手段は、前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信時刻を変更することを特徴とする請求項1～3のいずれか一つに記載の電波修正時計。

【請求項5】

現在地の時刻に関する情報を記憶する現在地時刻情報記憶手段と、

前記現在地時刻情報記憶手段によって記憶された情報に基づいて、前記標準電波を受信する時刻を決定する受信時刻決定手段と、

を備え、

前記定時受信手段は、前記受信時刻決定手段によって決定された受信時刻に前記標準電

波を受信し、

前記変更手段は、前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記現在地時刻情報記憶手段によって記憶された情報にかかる現在地の時刻を、前記強制受信手段によって受信された標準電波に基づく時刻に変更することを特徴とする請求項4に記載の電波修正時計。

【請求項6】

前記強制受信手段は、前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記現在地時刻情報記憶手段によって記憶された情報にかかる現在地の時刻を、前記標準電波に基づく時刻に変更する第1の強制受信手段と、

前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記現在地時刻情報記憶手段によって記憶された情報にかかる現在地の時刻を、前記標準電波に基づく時刻に、前記現在地時刻情報記憶手段によって記憶された情報の時差分を加算した時刻に変更する第2の強制受信手段と、からなることを特徴とする請求項5に記載の電波修正時計。

【請求項7】

前記定時受信手段および前記強制受信手段の少なくともいずれか一方が、複数の前記標準電波を所定の順序で受信する機能を備え、

前記変更手段は、前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記定時受信手段および前記強制受信手段の少なくともいずれか一方による前記標準電波の受信の順序を変更することを特徴とする請求項1に記載の電波修正時計。

【請求項8】

標準時刻情報信号を含む標準電波を受信し、受信した標準電波にかかる標準時刻情報信号に基づいて、時刻を修正する電波修正時計において、

所定の時刻に前記標準電波を受信する定時受信手段を備え、

操作者による表示時刻の変更操作がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信を禁止することを特徴とする電波修正時計。

【請求項9】

前記操作者による表示時刻の変更操作がなされた後に、更なる表示時刻の変更操作によって前記標準時刻に戻された場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信の禁止を解除することを特徴とする請求項8に記載の電波修正時計。

【請求項10】

前記操作者からの指示によって前記標準電波を受信する強制受信手段を備え、

前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信の禁止を解除することを特徴とする請求項8または9に記載の電波修正時計。

【請求項11】

標準時刻情報信号を含む標準電波を受信し、受信した標準電波にかかる標準時刻情報信号に基づいて、時刻を修正する電波修正時計において、

所定の時刻に前記標準電波を受信する定時受信手段と、

前記操作者からの指示によって前記標準電波を受信する強制受信手段と、を備え、

操作者による所定の操作がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信を禁止するとともに、

前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信の禁止を解除することを特徴とする電波修正時計。

【請求項12】

前記操作者による所定の操作は、表示時刻の変更操作であることを特徴とする請求項1に記載の電波修正時計。

【請求項13】

さらに、前記定時受信手段による前記標準電波の受信が禁止されている旨を表示する表示手段を備えたことを特徴とする請求項8～12のいずれか一つに記載の電波修正時計。

【請求項14】

標準時刻情報信号を含む標準電波を受信し、受信した標準電波にかかる標準時刻情報信号に基づいて、時刻を修正する電波修正時計において、

所定の時刻に前記標準電波を受信する定時受信手段を備え、

操作者による表示時刻の変更操作がなされた場合に、前記定時受信手段により受信した前記標準電波にかかる標準時刻情報信号のうち一部のみを用いて時刻の修正を行うことを特徴とする電波修正時計。

【請求項 1 5】

請求項 1 ~ 1 4 のいずれか一つに記載の電波修正時計を備えたことを特徴とする電子機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電波修正時計および電子機器

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

この発明は、標準時刻情報信号を含む標準電波を受信し、受信した標準電波にかかる標準時刻情報信号に基づいて、時刻を修正する電波修正時計および電子機器に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

この発明は、上述した従来技術による問題点を解消するため、操作者の意志を反映した定時受信をすることが可能な電波修正時計および電子機器を提供することを目的とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

また、上記発明において、前記強制受信手段は、前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記現在地時刻情報記憶手段によって記憶された情報にかかる現在地の時刻を、前記標準電波に基づく時刻に変更する第1の強制受信手段と、前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記現在地時刻情報記憶手段によって記憶された情報にかかる現在地の時刻を、前記標準電波に基づく時刻に、前記現在地時刻情報記憶手段によって記憶された情報の時差分を加算した時刻に変更する第2の強制受信手段と、からなることとしてもよい。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

また、上記発明において、前記定時受信手段は、複数の前記標準電波を所定の順序で受信する機能を備え、前記変更手段は、前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信の順序を変更するようにしてもよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、この発明にかかる電波修正時計は、標準時刻情報信号を含む標準電波を受信し、受信した標準電波にかかる標準時刻情報信号に基づいて、時刻を修正する電波修正時計において、所定の時刻に前記標準電波を受信する定時受信手段を備え、操作者による表示時刻の変更操作がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信を禁止することを特徴とする。また、上記発明において、前記操作者による表示時刻の変更操作がなされた後に、更なる表示時刻の変更操作によって前記標準時刻に戻された場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信の禁止を解除することを特徴とする。また、上記発明において、前記操作者からの指示によって前記標準電波を受信する強制受信手段を備え、前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信の禁止を解除するようにしてもよい。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、この発明にかかる電波修正時計は、標準時刻情報信号を含む標準電波を受信し、受信した標準電波にかかる標準時刻情報信号に基づいて、時刻を修正する電波修正時計において、所定の時刻に前記標準電波を受信する定時受信手段と、前記操作者からの指示によって前記標準電波を受信する強制受信手段と、を備え、操作者による所定の操作がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信を禁止するとともに、前記強制受信手段によって前記標準電波の受信処理がなされた場合に、前記定時受信手段による前記標準電波の受信の禁止を解除するようにしてもよい。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、上記発明において、前記操作者による所定の操作は、表示時刻の変更操作であってもよい。また、上記発明において、さらに、前記定時受信手段による前記標準電波の受信が禁止されている旨を表示する表示手段を備えていてもよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、この発明にかかる電波修正時計は、標準時刻情報信号を含む標準電波を受信し、受信した標準電波にかかる標準時刻情報信号に基づいて、時刻を修正する電波修正時計に

おいて、所定の時刻に前記標準電波を受信する定時受信手段を備え、操作者による表示時刻の変更操作がなされた場合に、前記定時受信手段により受信した前記標準電波にかかる標準時刻情報信号のうち一部のみを用いて時刻の修正を行うようにしてもよい。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、この発明にかかる電子機器は、上記発明にかかる電波修正時計を備えたことを特徴とする。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明によれば、操作者の意志を反映した定時受信をおこなうことが可能な電波修正時計および電子機器が得られるという効果を奏する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

以下に添付図面を参照して、この発明にかかる電波修正時計および電子機器の好適な実施の形態を詳細に説明する。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

以上のように、本発明にかかる電波修正時計および電子機器は、標準時刻情報信号を含む標準電波を受信し、受信した標準電波にかかる標準時刻情報信号に基づいて、時刻を修正する時計、電子機器などに用いるのに適している。